

2026年6月26日

株主各位

群馬県前橋市古市町 118 番地
株式会社ヤマト
代表取締役社長執行役員 CEO 町田 豊

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年6月16日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分する株式の種類及び数	普通株式 10,962 株
2.	処分価額	1 株につき金 2,027 円 ※2026年6月15日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	2026年6月16日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）7名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金 22,219,974 円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 2,027 円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	2026年7月14日

以上